

令和3年度

第8回

農業委員会総会議事録

令和3年11月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和3年度 第8回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年11月25日(木) 午後1時30分～午後2時25分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (13名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	齋藤哲也	11番	菅原研
5番	太田晃	12番	早坂均
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 農地パトロールの実施結果について
- 4 その他

日程第5 協議事項

- 1 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 地目変更について
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第4号 現況証明願いについて

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	渡 邊 純一郎
事務局 主幹	谷 尻 常 盤
事務局 専門員	綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

12番	早 坂 均
1番	須 田 芳 美

◎日程第1 開会宣言

○11番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、9番関谷光丸委員より遅れるとの連絡が入っておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により、在任委員の過半数が出席しておりますので、総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和3年度第8回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、こんにちは

ほぼ農作業は終了したのではないかと思います。残すところ1ヵ月余りと暮れも押し迫ってまいりました。

今年は何とか忘年会を開催したいと思っておりますので、コロナウイルスが蔓延しないよう願いたいと思っております。

それでは、本日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

1番須田芳美委員、12番早坂均委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。10月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が10月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より10月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 農地のあっせん結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「農地のあっせん結果について」を、石川農地委員長より報告をお願いします。

○10番(石川農地委員長)

それでは、3ページをご覧ください。

農地委員会で取り組んだ農地あっせん申し出地について、取り組み経過と結果について報告いたします。

まず、番号1の、●●●●氏からのあっせん申し出地は、字居辺東14線218番地、地目、公募・現況ともに畑で面積は、47,742㎡他1筆、合計2筆で合計面積85,622㎡となっています。

本地は、令和3年10月6日にあっせん申し出を受理し、10月15日に農地委員会を開催、現地調査後、土地の評価と農地価格を設定し、申出者の了解を得てから10月25日から11月5日までの期間で幸福地域を対象に公募しました。結果、●●●●氏1名の配分申請であったことから、農地価格20,079,000円で●●●●氏に決定いたしました。

本件については、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行い売買契約を進めます。

次に番号2の●●●●氏からのあっせん申し出地、字上士幌東3線207番地1、地目、公募・現況共に畑で面積は、17,318㎡他2筆、合計3筆で合計面積34,372㎡となっています。

本地は、令和3年10月6日にあっせん申し出を受理し、10月15日に農地委員会を開催、現地調査後、土地の評価と農地価格を設定し、申出者の了解を得てから10月25日から11月5日までの期間で菟ヶ岡・清水谷地域を対象に公募しました。

結果、4名より配分申請がありました。

11月15日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、農地価格4,987,000円で●●●●氏に配分することとしました。

本件については、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行い売買契約を進めます。

次に番号3の●●●●氏からのあっせん申し出地、字上士幌205番地2、地目、公募・現況共に畑で面積は、9,892㎡他5筆、合計6筆で合計面積38,615.98㎡となっています。

番号2と同様に進めた結果、同じ4名の配分希望があり、11月15日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、農地価格5,992,000円で●●●●氏に配分することとしました。

本件についても、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行い売買契約を進めます。

次に番号4の●●●●氏からのあっせん申し出地、字上士幌204番地1、地目、公募・現況共に畑で面積は、14,876㎡他1筆、合計2筆で合計面積26,446㎡となっています。

番号2と同様に進めた結果、3名の配分希望があり、11月15日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、農地価格5,077,000円で●●●●●●●●氏に配分することとしました。

本件についても、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行い売買契約を進めます。

次に番号5の●●●●氏からのあっせん申し出地、字上士幌東4線282番地で、地目、公募・現況共に畑で面積は、33,058㎡となっています。

番号2と同様に進めた結果、3名の配分希望があり、11月15日に農地委員会を開催し、経営面積、農地の集団化や総体的な状況を考慮して協議した結果、農地価格6,115,000円で●●●●●●●●氏に配分することとしました。

本件についても、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行い売買契約を進めます。

次に番号6の●●●●●●●●氏からのあっせん申し出地、字上士幌東4線314番地

1、地目、公募・現況ともに畑で面積は、48,815㎡他1筆、合計2筆で合計面積52,525㎡となっています。

令和3年10月6日に本件あっせん申し出を受理し、番号1同様10月15日に農地委員会を開催し、現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

農地委員会で総体的な状況を考慮し協議した結果、指定あっせんとし農地価格9,139,000円で●●●●●氏に配分することとしました。

本件については、既に売買契約済みとなっております。

以上、農地委員会で取り組んだ農地あっせん申し出について、その取り組み経過と、結果についての報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より取り組み経過と結果について報告がありましたが、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 農地パトロールの実施結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項3「農地パトロールの実施結果について」を、事務局より報告をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、6ページをご覧ください。報告事項3「農地パトロールの実施結果について」

農地法第30条の規定に基づき農地パトロール(利用状況調査)を令和3年10月22日に実施したので報告いたします。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、報告いたしました。今後においても違反転用等が発生しないよう農業委員会だより等で十分な周知をするとともに、各農業委員と事務局で随時情報交換や現地確認を行い、ヤミ小作や耕作放棄地などの発生防止に努めていきたいと思っております。以上報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局より報告がありました「農地パトロールの実施結果について」何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項4 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項4「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第5、協議事項1「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による
通知に係る確認について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、7ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は、●●●●氏からの農地のあっせん申し出に伴う賃貸借3件の通知がございました。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より説明のありました番号1の貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご意見ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、番号2の貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご意見ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、番号3の貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3については、原案どおり確認することとしたいと思います。ご意見ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 地目変更について

○議長（高木会長）

次に日程第6、議案第2号、「地目変更について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、8ページをご覧ください。議案第2号 地目変更について。昭和48年6月8日付け、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号についての、提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第2号については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第3号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは10ページをご覧ください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が2件提出されております。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、今回は、所有権の移転が2件出されております。始めに番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1について所有権を移転することとして決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2について所有権を移転することとして決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第4号「現況証明願について」を議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

11ページをご覧ください。議案第4号、現況証明願について。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。今回は4件の申請がございました。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第4号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。齋藤農業政策委員長よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後2時05分）

（休 憩）

（午後2時15分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、齋藤農業政策委員長より審議

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。次に番号4の●●●●氏の現況証明願について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号4については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長(高木会長)

次に、日程第7 その他1 「今後の日程について」を事務局より説明願います。

○事務局(綿貫専門員)

24ページをご覧ください。12月の日程についてご説明いたします。

【12月の日程について朗読、説明】

12月の総会開催後の忘年会の開催についてですが、現在のところコロナの感染状況は落ち着いている状況ですので、前回承認を得たとおり、12月22日の総会終了後、午後6時30分より●●●●におい忘年会を開催いたします。

以上、12月の日程及び1月の総会日程についてご説明いたしました。

大変お忙しいとは存じますが委員の皆さんの日程調整、また、忘年会開催のため、コロナ感染に十分な注意をよろしく願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、予定どおり忘年会を開催していきたいと思っております。これでその他1は終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、これで終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

本日は、慎重審議ありがとうございます。これをもって、令和3年度第8回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時25分）